

社会部←あなた

言わせて

聞かせて

新聞やテレビのニュースで「特定少年」という言葉を目にする機会が増えました。4月施行の改正少年法で、罪を犯した18、19歳は特定少年と位置づけられ、家裁が原則として検察官に送致(逆送)されるなど、大人と同じように裁判を受け、氏名の報道も可能になりました。

4月から成人年齢が18歳に引き下げられ、大人としての権利を得た以上、責任を負うのは当然と言えます。一方、少年法は刑罰より更生に重きを置き、「更生が妨げられる」との懸念も根強くあります。では、「更生」とは何でし

少年の更生認められてこそ



「Challenging Life」理事長
野田さん(大阪府東大阪市で)

ようか。少年事件に注目が集まる今、改めて考えます。

てきた牧師の野田詠氏さん(46)はそう指摘します。ある少年は親から虐待を受けて育ち、知的障害がある別

今回の
担当は

長野祐氣(ながの・ゆうき) 中学生の頃に「キレる」という言葉が流行語になった37歳。難病や障害者の問題にも関心がある。

「非行少年」というと『粗暴』『キレる』というイメージを持つかもしれません。でも、精神的に未熟で、いら立ちやさみしさを自分でうまく消化できないだけなんです」

大阪府東大阪市のNPO法人「Challenging Life」理事長で、約20年前から300人以上の非行少年らを支援し

き、今は契約社員として働いています。男性は「この人を悲しませたらあかんと本気で思えた」と話します。野田さんも中学3年で暴走族に入り、窃盗などで計4度逮捕された経験があります。「親にいつも兄と比較され、自分には価値がないと思っていた」と振り返ります。

更生のきっかけは19歳の時。少年院送致が決まった裁判の審判で、母親が「私を代わりに刑務所に入れて」と訴えたことでした。親への否定的な感情が消え、その後、勉強して牧師となりました。野田さんは行き場のない少年を受け入れる施設を運営し、家族のように接します。

近年、少年院では社会参加活動が重視されています。2年前に取材した大阪府阪南市の少年院「泉南学寮」では、入所する少年が、地元漁協での養殖力キの仕分けや高齢者宅での清掃作業などのボランティア活動をし、地域に受け入れられています。担当職員は「人の役に立てたという達成感が、社会とつながるきっかけになる」と話します。

4月の改正少年法で、4年前に施設を訪れた男性(26)は少年院を出た後も不良仲間と縁を切れず、窃盗で逮捕されました。野田さんに説得されて不良仲間と距離を置

き、今は契約社員として働いています。男性は「この人を悲しませたらあかんと本気で思えた」と話します。野田さんは「非行少年の多くは周囲から普通に接してもらった経験もない。誰かに認めて罪と向き合い、更生の一歩を踏み出せる」と訴えます。

若者を正しい道に導ける、そんな大人の一人でありたいと考えます。

身近な疑問や困り事、記事への感想や意見を寄せてください

〒530-8551(住所不要)読売新聞大阪本社社会部「言わせて」係
iwasete@yomiuri.com
QRコードから「友だち追加」してください
LINE



〒530-8551(住所不要)読売新聞
大阪本社社会部「言わせて」係



iwasete@yomiuri.com



QRコードから「友だち追加」してください